

ESG ガイドライン

1. ニューホライズンキャピタル株式会社は、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）の3分野（ESG）への影響に配慮した責任投資へのコミットメントを表明し、国連の責任投資原則に署名した。本ファンドは、以下の6つの原則を内容とする国連の責任投資原則に従った投資を行うものとする。
 - ① 私たちは、投資分析と意思決定のプロセスに ESG 課題を組み込みます。
 - ② 私たちは、活動的な所有者となり、所有方針と所有習慣に ESG 問題を組み込みます。
 - ③ 私たちは、投資対象の企業に対して ESG 課題についての適切な開示を求めます。
 - ④ 私たちは、資産運用業界において本原則が受け入れられ、実行に移されるよう働きかけを行います。
 - ⑤ 私たちは、本原則を実行する際の効果を高めるために、協働します。
 - ⑥ 私たちは、本原則の実行に関する活動状況や進捗状況に関して報告します。

2. 投資分析と意思決定において、以下の ESG に関するビジネスリスクを検討する。
 - ① 環境（Environment）：大気・水質汚染、生態系の多様性、気候変化、森林破壊、生態系サービス、有害物質、土地の劣化、資源枯渇、廃棄物管理、水不足、その他関連する事項
 - ② 社会（Social）：データ保護及びプライバシー、平等な機会、政府、地域コミュニティとの関係、人権、先住権、労働基準（組合、集団交渉の自由、児童労働、強制労働、労働衛生・安全、生活賃金）、労働マネジメント関係、製品の不正販売、製品安全及び賠償責任、女性活躍推進への取り組み、その他関連する事項
 - ③ 企業統治（Governance）：会計基準、反競争的行為、適切な監査体制、贈賄及び汚職、企業倫理、コンプライアンス（罰金、その他の制裁を含む）、役員報酬、ロビー活動、政治献金、リスク管理、内部通報体制、その他関連する事項

3. 投資後の価値向上において、以下の ESG に関するビジネス機会の導入、体制の改善を推進する。

- ① 環境 (Environment) : 燃料効率の改善、循環型ビジネスへの取り組み、製造工程の軽減、環境負荷の軽減、自然エネルギー事業の推進、その他関連する事項
- ② 社会 (Social) : 顧客満足度の改善、マーケティングコミュニケーションの改善、サプライチェーン管理の強化、従業員の積極的な関与、雇用の多様性、従業員にとって魅力的な職場環境、長い勤続年数、人材管理 (トレーニング、教育を含む) の拡充、子育て支援策の充実、女性役職者数の増加、女性活躍への取り組み状況、フェアトレードへの支援、施設のバリアフリー化、取引先への労働環境モニタリング、障害者の雇用拡大、定年の延長や撤廃、その他関連する事項
- ③ 企業統治 (Governance) : 役員のダイバーシティの確保、経営と執行の分離、適切な監査体制、社外取締役の増員、役員研修の充実、ステークホルダーとの対話、後継者育成、その他関連する事項

以上